

首切り、賃下げ、タダ働きの自由化はNo!
こんな労働契約法・時間法はいらない!

労働法制改悪反対千葉県連絡会 News

発行責任者；中丸 素明

連絡先；千葉市中央区長洲 1-10-8 千葉労連内 tel；043-225-5576 2007年1月19日号

ヤマ動かした運動と世論 “残業代ゼロ”法案先送り

昨年末、政府厚労省は月3回ペースで労政審労働条件分科会を開催し、噴出した異論・反対世論に逆らって、法案化のための最終報告をとりまとめました。

この最終報告では“首切り・賃下げ・タダ働きの自由化No”をかかげた私たちの運動が次の到達を生み出しました。“解雇の金銭解決制度（解雇の原則自由化に道を開く）”は「検討課題」として先送り、

労働条件の不利益変更を就業規則で容認（不利益変更の原則自由化に道を開く）は、「その変更が合理的なものであるかを判例法理にそって明らかにする」「その際、就業規則が重要であることを明らかにする」との表現に後退（私たちにとって前進）させました。

さらに、ご承知のように年頭から世論が一気に沸騰し、大きな情勢の変化を生み出しました。上記最終報告では“自由度の高い働き方にふさわしい労働時間制度（杓付カー・グゼンション）”は「導入を貫徹」というものでしたが、1/16に政府は「今国会への上程を断念し、参議院選後の秋の臨時国会に先送りする」と発表しました。

私たちの運動と世論が通常国会開会前に政府を動かしました。この成果をあらためて共有したいと思います。



1.16 千葉駅宣伝 by 連絡会

さらに運動を
拡げましょう

改悪・規制緩和No! 労働法制の充実を求め



1.
18
経団連抗議行動

しかし、一方で“首切り・賃下げ・タダ働きの自由化”は日米財界が執念をもって要求していることに変わりはありません。仮に改悪を先送りしたとしても、それは参議院選対策のために国民を欺くペテンにすぎません。また、今国会では最賃法改定、パート労働法、行革推進法に基づく雇用保険法改悪などの上程が準備されており、全国一律最賃制の確立や現行最賃制度の抜本的改善、均等待遇の実現という、私たちの要求を実現する絶好の機会です。

1/25(木) 9時半～10時 厚労省前宣伝行動、10時 労政審労働条件分科会の傍聴・労働者委員激励
国会開会日行動との連続行動です 12時～日比谷公園霞門 国会デモ、13時半～国会院内集会

2/1(木)13時半 第8回“労働法制改悪反対”千葉県連絡会幹事会、於；自治体福祉センター